

園児減少に伴う公立園の休園措置を受けて、公立園の直面している保育現場に関する課題について改めて向き合うこととなりました。全国的に少子化が進む中で、地域に根付き必要とされる公立園としての在り方を今一度見直す必要があるのではないかと。本レポートでは、視点を転換しながら求められる役割や存在意義について探り、自分の思いを交えながら考察していきます。

公立園として求められる姿とは

大分県本部／日田市職員労働組合・チャイルドプラザ 田吹 美代

1. はじめに

2010年度当時、日田市には公立園が5園存在していました。しかし、園児減少のため廃園、統合により2024年度には3園に減少し、2026年度現在では公立園は2園となりました。

年々、各園での園児の減少が著しくなっているなかで、前職場の公立園ではコロナ渦に始まり2023年の水害や園への送迎経路となる三郎丸橋の倒壊など不運にも複数の要因が重なっていたため、ここ3年ほどで急激に新入園児の見込みがなくなり、休園措置となりました。特に地方の公立園では、過疎化していく地域的な事情も重なって今後はさらに廃園、統合の動きが増えていく可能性が高まっていくのではないかと感じます。

以前より、家庭の急な事情で入園が必要になった場合や配慮の必要な子どもと保護者の最終受け入れ場所といった事項が「公立園に求められる姿」としてあげられていました。しかし、子どもたちを取り巻く保育情勢は常に変化しており、保育の在り方も多種多様に広がっているなかで、今リアルタイムな子育て世代から公立園はどのような形で求められているのでしょうか。

2. 公立園の使命と地域社会での役割

公立園の使命と役割を調べてみたところ、AIによる概要では以下の回答が得られました。

公立園の使命は、「すべての子どもの健やかな育ちの保障」と「地域における子育て支援の拠点」です。民間園の先頭に立って保育・幼児教育の質を維持し、災害時でも安定した運営を維持することが求められています。

具体的な使命と役割は以下の4点にまとめられます。

① 安定した保育・幼児教育の提供

- ・セーフティネットとしての機能

災害時や感染症の流行時などにおいても、保育を必要とする家庭に切れ目なくサービスを提供します。

- ・基準の遵守と質の担保

保育所保育指針や幼稚園教育要領に基づき、すべての児童に対して標準的で信頼性の高い保育と教育を実践します。

② 地域の子育て支援拠点としての役割

- ・保護者へのサポート

在園児だけでなく、未就園児の家庭も含めて育児相談や交流の場を提供します。

- ・専門機関との連携

保健センターや地域の児童福祉機関などとネットワークを結び、地域全体での子育てを牽引します。

③ 多様なニーズへの対応

- ・インクルーシブ保育の推進

障がい児保育や医療的ケアなど、特別な配慮が必要な子どもを積極的に受け入れます。

- ・多様なニーズへの柔軟な対応

一時預かり事業や延長保育など、地域の特性に合わせた公的な子育てセーフティネットを担います。

④ 公教育の安定化と先導役

- ・子育てのセーフティネット

地域の保育ニーズに公平に応えるため、どの家庭でも一定水準の教育・保育を等しく受けられる環境を保障します。

以上のように公立園は幅広く重要な役割を担っており、特に民間園の先頭に立って質を維持していくことが求められていることが伺えます。多岐にわたる保育・支援の必要性に対してどの役割も大切と感じますが、その中でも公立園だからこそ求められる役割とは特にどの部分なのか考えてみようと思います。

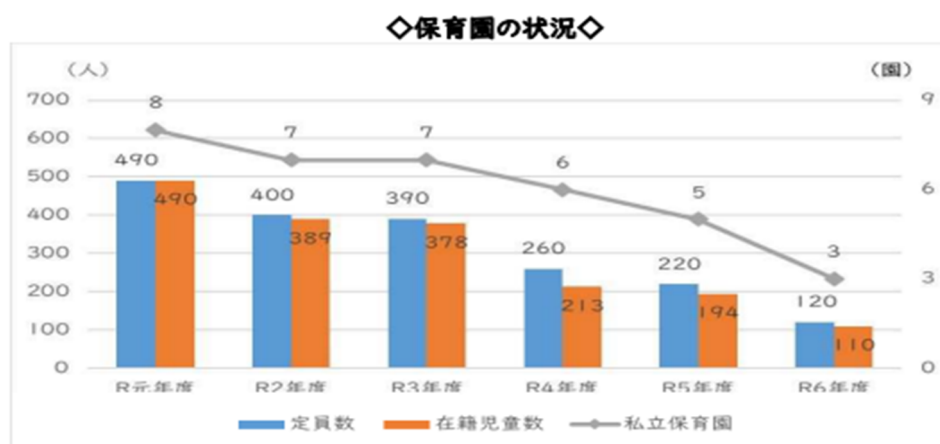
3. 現状から見えてくるもの

(1) 市内の現状

日田市は「第3期日田市子ども・子育て支援事業計画～第3期“ひたっ子”子ども・子育て応援プラン～」(以下、「本計画」という。)を策定しています。本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づき定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」に該当するものです。本計画の計画期間は、「子ども・子育て支援法」で定められた5年間(2025年度から2029年度まで)としています。

<子ども・子育てを取り巻く環境>

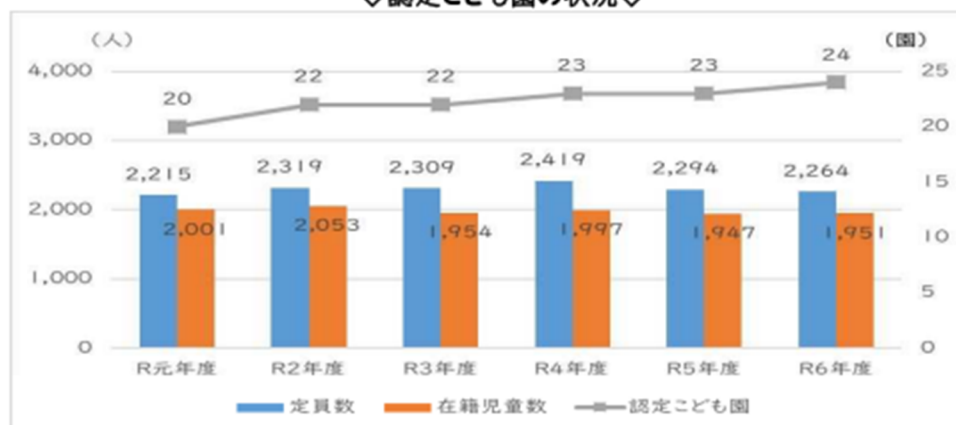
以下「第3期日田市子ども・子育て支援事業計画～第3期“ひたっ子”子ども・子育て応援プラン～」より抜粋します。



資料:特定教育・保育施設月別入所児童数(各年度10月1日時点)

保育園は私立による設置のみとなっており、2019年度以降において、保育園の数、定員数及び在籍児童数はいずれも減少傾向で推移しています。2024年度において、保育園の数は3園となっており、定員数は120人、在籍児童数は110人となっており、待機児童は発生していません。

◇認定こども園の状況◇



資料:特定教育・保育施設月別入所児童数(各年度10月1日時点)

2019年度以降の認定こども園の数は、概ね増加傾向で推移しており、2024年度において、認定こども園の数は24園となっており、定員数は2,264人、在籍児童数は1,951人となっており、待機児童は発生していません。

※ 幼稚園については、2015年度からすべて認定こども園に移行しています。

<教育・保育施設等の施設形態>

- 認定こども園（幼保連携型）・・・14園
- 認定こども園（幼稚園型）・・・4園
- 認定こども園（保育所型）・・・6園（公立園2園含む）
- 保育所・・・3園
- 地域型保育事業（小規模保育事業A型）・・・1園

<幼児期の教育・保育の充実の主な事業>

- 一時預かり事業（幼稚園型）・・・24園（公立園2園含む）

認定こども園に通園する1号認定の児童を対象とし、教育標準時間終了後、家庭での保育が困難となる場合に、通園している認定こども園において一時的に預かるもの

- 一時預かり事業（一般型）・・・26園（公立園2園含む）

認定こども園や保育園に通園していない児童を対象とし、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を、認定こども園や保育園等において一時的に預かるもの

- 延長保育事業・・・17園（公立園なし）

認定こども園や保育園などの定期的な教育・保育において、保育短時間の前後の時間に延長して保育を行う場合や、保育標準時間の後の時間に延長して保育を行うもの

- 病児・病後児保育事業・・・3園（公立園なし）

病気や病気の回復期にある子どもを持つ保護者の就労等を支援するため、専用施設において、看護師等による保育等を提供するもの

- 障がい児保育事業・・・（公立園2園含む）

認定こども園や保育園などで、障がいのある子どもが他の子どもたちと一緒に保育を受けられるように発達支援や子どもの社会性や集団生活への適応支援をするもの

（２）今後の課題

現状から見てくることは公立園では民間園と同様に、一時預かり事業など公的な子育てセーフティネットの役割を担っており既に実施しているということです。多様なニーズへの対応として障がい児や医療的ケア児の保育など、特別な配慮が必要な子どもの受け入れも行っています。

それでは、地域の子育て支援拠点の役割として在園児だけでなく、未就園児の家庭も含めて育児相談や交流の場を提供していくことや保健センターや地域の児童福祉機関などの専門機関とネットワークを結び、地域全体での子育てを牽引していくといったことは、今後さらに公立園で取り組んでいく必要のある課題なのではないかと感じます。

地域の子育て支援拠点としての役割については、公立園で月1回の園開放を行っており園見学もかねて交流の場を提供していますが利用される方は少なく、子育て支援の場として未就園児を対象にしたクラブ等はしていない状況です。民間園では各々未就園児の家庭に対しても開かれた場を提供する園が増えてきているため、今後は公立園にもより一層開かれた子育て支援の場の充実が求められるように感じます。

また専門機関との連携部分では、児童福祉機関などとネットワークを密に結んでいき、お互いに情報交換をしながら適切な支援につながるように体制を整えていくことも大切だと思います。2026年4月1日より、日田市では学校、教育委員会、福祉保健部などの組織や所管の間に、こぼれ落ちてしまっていた子ども自身や保護者の困りごとをしっかりと受け止め、「子どもをまんなか」に据え、ライフステージを通じた「切れ目のない伴走型支援」を実現するために、「子ども総合部」を設立しています。福祉・保健・教育などの組織・所管を超えて包括的な相談支援体制を整えていくために動き出しています。子ども総合部とも意見交換や交流を図りながら、連携していけるとよいのではないかと感じます。

４．「保育を守る会」での意見交換

日田市では不定期開催ですが年に数回「保育を守る会」という組合主催の意見交換会を行っています。公立園の組合員に限定しておらず、児童館や支援センター等の子どもや保護者と関わる職員の組合員も含めて、各職場の現状や課題等の情報交換を行っているため、公立園のみならず他職場の現状も知ることができて良い情報共有・交流の場となっています。また、休園に際しても「保育を守る会」で、保育協議に向けて意見交換などができたので、今後も保育に関する内容を意見交換できる場として維持できるとよいです。

５．おわりに

今後ますます保育ニーズは時代と共に移り変わり、保育料の無償化、だれでも通園制度などの施策により保育施設も選ばれる時代を迎えていくのではないのでしょうか。配慮を必要とする子どもの増加や保護者対応の複雑化もあり、現場では様々な対応に迫られています。その中でも各々の民間園は独自のスタイルで特色のある保育を打ち出し、様々な事業や支援を取り入れて保育ニーズに適応しながら変化しています。公立園も公平性を保ちながら、求められている保育や支援の在り方に真摯に向き合い柔軟に適応していくことの必要性を感じました。そのためにも、常に地域に寄り添いながらアンテナを張っていくことも大切です。そして公立園ならではの繋がりを活かしながら、民間園と協力して地域に寄り添ったよりよい子育ての一助となっていけるとよいと思います。

今回レポート作成にあたり、地域の現状等を調べるなかで私自身も改めて日田市の「今」を知ることができ、学びにつながりました。まず地域の「今」を知って現状を理解し分析することが、よりよい公立園の未来に向けた改善の手がかりになると思います。また、統廃合や民営化が避けられない情勢が広がってきている中で暗く落ち込みがちになりますが、休園措置にあたっては組合という組織の後ろ盾に支えられながら、一人ではない仲間が居てくれる安心感に助けられました。組合員一人の力では微力ですが、結集することで大きな力となって働きかけられます。組合員の労使環境を守りながら、よりよく改善していくためにも「公立園として求められる姿」に合わせて柔軟に対応できるような日々の活動に尽力していきたいと思います。